

大淀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

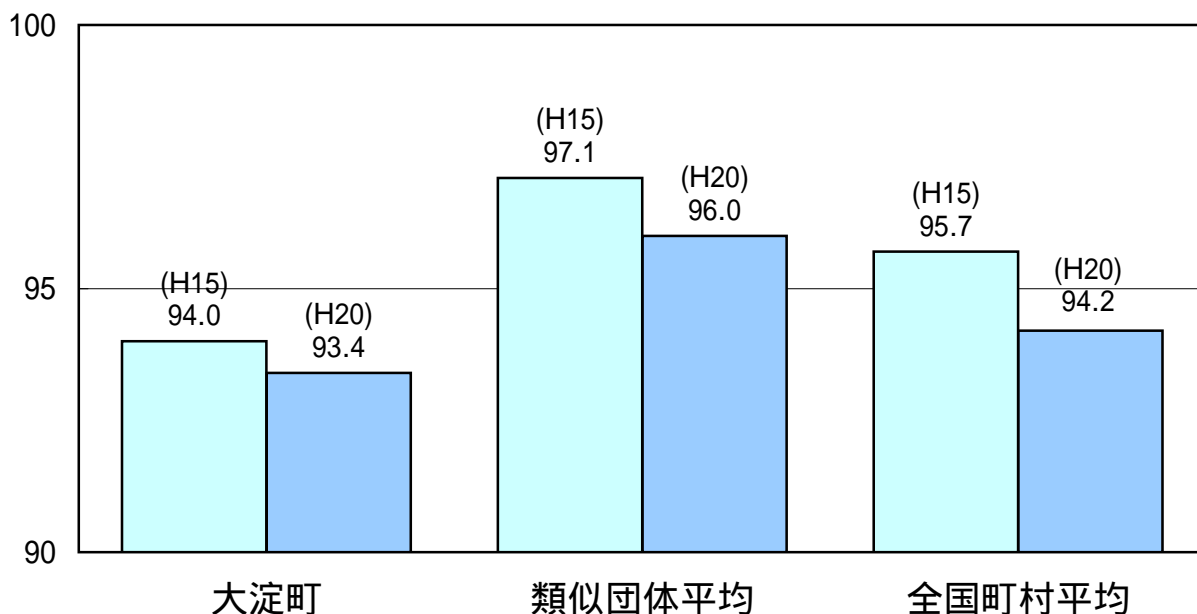
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 20,202	千円 7,483,359	千円 43,023	千円 1,455,378	% 19.4	% 21.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 179	千円 685,521	千円 103,984	千円 274,311	千円 1,063,816	千円 5,943	千円 6,135

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大淀町	43.8 歳	324,433 円	373,212 円	339,855 円
奈良県	44.8 歳	360,707 円	441,069 円	400,936 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大淀町	50.6 歳	26 人	215,212 円	226,493 円	221,019 円				
うち給食調理員	51.4 歳	18 人	208,044 円	217,240 円	213,544 円	調理士	40.2 歳	291,800 円	0.74
うち業務員	41.9 歳	2 人	259,050 円	312,995 円	278,550 円	廃棄物処理業 従業員	43.6 歳	299,700 円	1.04
奈良県	47.3 歳	274 人	356,816 円	412,788 円	390,755 円				
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	48.3 歳	20 人	286,823 円	313,491 円	304,854 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大淀町			
うち給食調理員	3,543,023 円	3,825,100 円	0.93
うち業務員	5,009,415 円	4,170,000 円	1.20

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		大淀町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	176,118 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,333 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	125,400 円	135,782 円	
	中学卒	121,600 円	119,776 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	204,700 円	268,500 円	315,200 円
	高校卒		237,000 円	265,400 円
技能労務職	高校卒	157,800 円	204,700 円	203,300 円
	中学卒			202,000 円

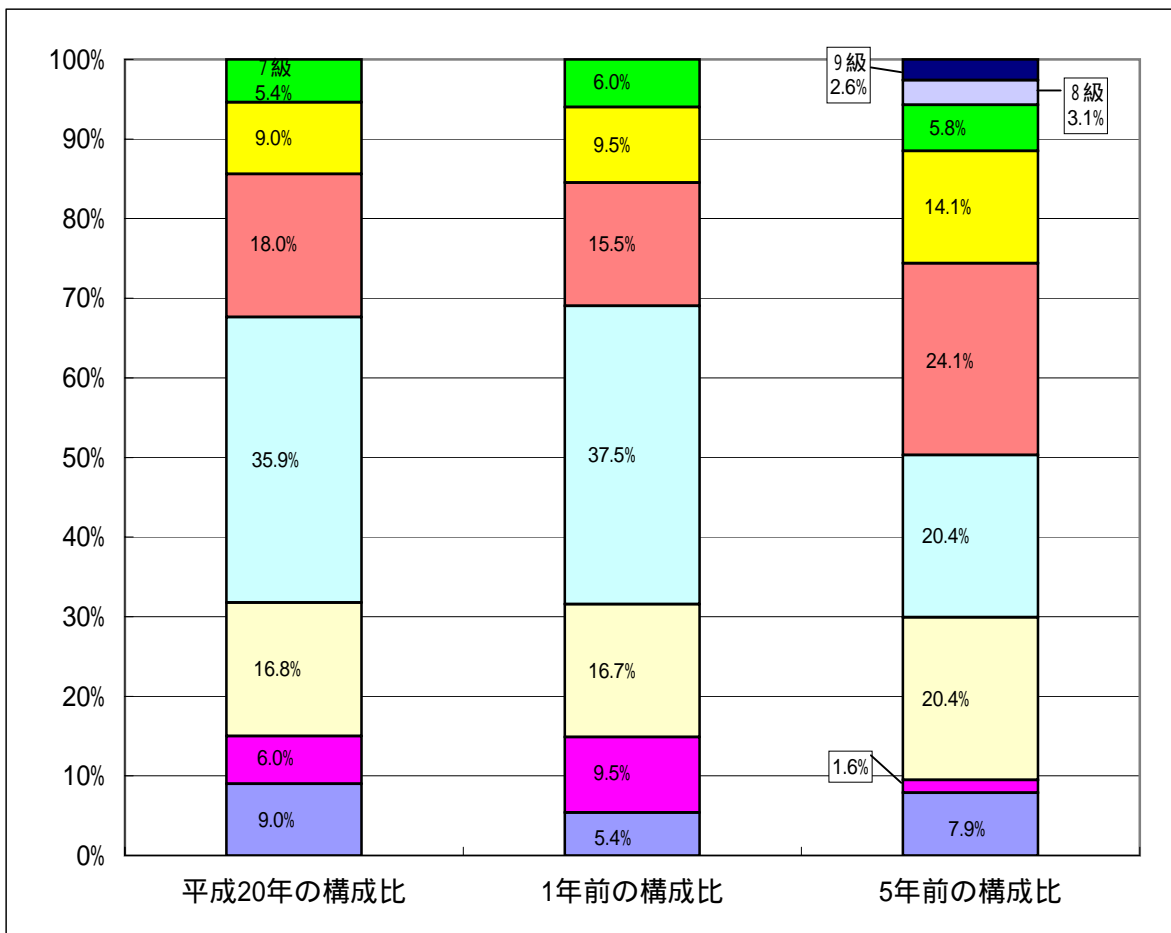
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長及び次長の職務	9人	5.4%
6級	課長の職務	15人	9.0%
5級	課長補佐の職務	30人	18.0%
4級	係長及び主査の職務	60人	35.9%
3級	主事及び技師の職務	28人	16.8%
2級	主事及び技師の職務	10人	6.0%
1級	主事補及び技師補の職務	15人	9.0%

(注) 1 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大淀町		奈良県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,577 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,965 千円			
(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

分限・懲戒等の処分の対象となった者、一定期間以上の病気休暇、育児休業等を取得していた者などについては減額していますが、勤務評価を実施していないため、それ以外については一律に支給しています。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

大淀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 3,519 千円 27,393 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		1,948 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		88,545 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		12.3 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記の職員に対する支給単価
感染症まん延防止等作業従事手当	感染症のまん延防止等の作業に従事する職員	感染症患者の救護等に従事した際に支給	1回につき200円
塵芥収集作業等従事手当	塵芥の収集、運搬及び処分作業に従事する職員	塵芥の収集、運搬及び処分作業に従事する業務員に対して支給	月額5,000円
町税事務等従事手当	町税事務及び国民健康保険事務に従事する職員	調査、検査又は徴収事務に従事した際に支給	1日につき500円以内
町立保育所勤務職員手当	町立保育所に勤務する職員	町立保育所に勤務する保育士に対して支給	月額6,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	32,082 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	458 千円
支給実績(18年度決算)	29,073 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	404 千円

(5) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外の扶養親族:6,500円(配偶者がない場合の1人目の扶養親族:11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算	同		18,992 千円	243,487 円
住居手当	借家・借間居住者(最高支給限度):27,000円 持ち家居住者(新築又は購入の日から5年間):2,500円	同		4,765 千円	207,174 円
通勤手当	交通機関利用者(1か月あたりの最高支給限度):55,000円 交通用具(自家用車など)利用者(最高限度額):24,500円 通勤距離が2km以上の者に支給し、支給額は距離に応じて区分	同		7,848 千円	61,313 円
管理職手当	部・次長級:給料月額の14.25% 課長級:給料月額の10.185% 保育所長:給料月額の10.185% 幼稚園長:給料月額の10.185%			26,414 千円	550,292 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	750,000 円	(850,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	630,000 円		915,000 円 / 340,000 円		
報 酬	議 長	330,000 円		499,000 円 /	227,000 円	
	副 議 長	280,000 円		430,000 円 /	182,000 円	
	議 員	250,000 円		400,000 円 /	157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)				
	副 町 長			3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(19年度支給割合)				
	副 議 員			3.35 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×勤続年数×520/100		任期毎・通算の選択制		
	備 考	給料月額×勤続年数×520/100		任期毎・通算の選択制		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

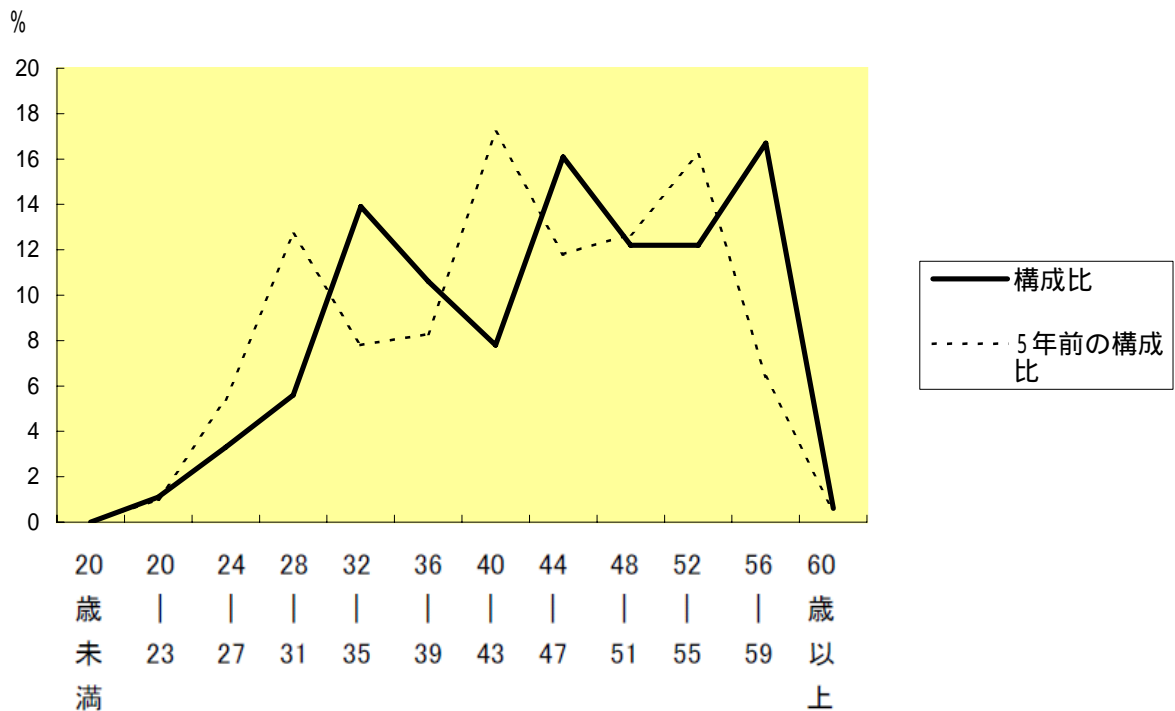
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	町長部局	127	123	4	
	議会	2	2	0	
	計	129	125	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.29 人)
	教育部門	54	55	1	
	小 計	183	180	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.31 人)
公営企業会計等部門	病院	195	193	2	
	水道	11	13	2	
	下水道	6	7	1	
	その他	11	11	0	
	小 計	223	224	1	
合 計		406 [579]	404 [490]	2 [89]	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.98 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 , 23歳	24歳 , 27歳	28歳 , 31歳	32歳 , 35歳	36歳 , 39歳	40歳 , 43歳	44歳 , 47歳	48歳 , 51歳	52歳 , 55歳	56歳 , 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 2	人 6	人 10	人 25	人 19	人 14	人 29	人 22	人 22	人 30	人 1	人 180

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

大淀町定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月11日	一般行政職の職員を平成17年4月1日現在の職員数(173人)から約13%削減し、150人以内とする。